

令和4年度第3回 札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 録

日 時：2023年3月23日（木）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1・2号会議室

出席者：委員 8名
松久委員長、阿部委員、田澤委員、多原委員、
本田委員、八代委員、結城委員、渡邊委員

札幌市：7名
市民生活部長、アイヌ施策課長、企画係長ほか

1. 開 会

○松久委員長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から事務連絡などについてお願いします。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） おはようございます。

アイヌ施策課長の大屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

最初に、配付した資料の確認をさせていただきます。

お手元に次第と資料1から資料4を配布しております。不足はございませんでしょうか。

続きまして、委員会の成立について確認させていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされておりますが、本日は、委員10名のうち、8名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

本日も、皆様から様々な意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります。

2. 議 事

○松久委員長 それでは、次第に従い、議事に入ります。

まず、議題（1）の共同利用館後継施設検討部会の中間報告についてです。

昨年9月の委員会において、老朽化した共同利用館の後継施設について検討を進めるため、共同利用館後継施設検討部会を設置することとしました。この委員会から本田委員と多原委員に参画していただき、3名の臨時委員とともに検討を進めていただいております。

本日は、部会長を務めていただいております本田委員から中間報告をお願いしたいと存じます。

○本田委員 皆さん、イランカラマテ。

共同利用館後継施設検討部会の部会長を務めております本田と申します。

私から、これまでの部会の検討状況について簡単にご報告させていただきます。

この後にご説明がありますが、資料1にもありますとおり、部会を設置してから3回にわたり、多原委員を含む5名のメンバーで議論をしてまいりました。また、第2回の部会では、意見交換会ということで、委員以外の10名の方々からのご意見をいただく場も設けました。皆様、こちらからの指名や選考ではなくて、応募してくださった方々です。非常に多くの多岐にわたるご意見をいただいたところですが、特に後継施設のあるべき姿について多くの時間を費やして議論してまいりました。

この後、事務局から資料について説明していただきますが、アイヌの皆さんが安心して集うことができ、使いやすい施設とするにはどうすればいいのか、また、アイヌではない、

いわゆる和人の方々の利用をどうすることがよいのか、デリケートな問題でもありますし、皆様の意見も分かれました。非常にこの点については頭を悩ませました。

当初から札幌市の計画にもありますように、アイヌ民族が世代間の交流等を通じ、文化を継承するための施設の検討ですので、アイヌ民族の利用が中心であることを軸としつつ、和人の利用についても排除しない形で整理しております。

一方で、それによりアイヌの皆さんが利用を控えてしまうようなことは本当に本末転倒ですので、それに対しては十分な工夫を講じる必要があるということなどをまとめています。

現時点では、事務局から具体的な整備の場所などの条件がまだ示されておられませんので、検討は後継施設の考え方にとどまっています。もちろん様々な意見は出ておりますけれども、現状ではそこまですべてはなっています。今後、後継施設のより具体的な内容について議論を深めていきたいと考えております。

私からは以上です。

引き続き、事務局から資料の説明をお願いいたします。また、多原委員からも補足があればぜひお願いします。

○事務局（松下アイヌ企画係長） 事務局のアイヌ施策課企画係長の松下でございます。

資料1をご覧ください。

まず、1の検討経過についてでございます。

共同利用館後継施設検討部会として、これまでに3回の会議を開催してございます。

第1回の会議は昨年10月に開催してございまして、後継施設のコンセプト、それから立地などについて幅広く議論をしていただきました。

12月の第2回の部会は、一般の方を含む意見交換会として開催しております。事前に公募したアイヌ文化の振興に関する活動をされている方10名とともに、後継施設の目指す姿、必要な機能、立地等について意見交換していただきました。

2月に開催しました第3回部会においては、これまでの議論を中間報告として取りまとめるため、後継施設に関する課題の整理について意見交換を行っていただいたところでございます。

次に、2の後継施設に関する基本的な考え方についてでございます。

部会において、これまでの議論を基本的な考え方としてまとめていただいております。

後継施設については、以下の観点に基づき検討を進めるべきとしてございますが、併せて、多様な考え方があることについて留意する必要がある旨、付記をしております。

考え方については、後継施設の目指す姿を（1）、後継施設の機能等として（2）、後継施設の立地等として（3）と、大きく3点に分けて記載をしております。

まず、1点目の（1）の後継施設の目指す姿については、部会において特に活発なご議論をいただいた部分でございます。

①については、基本的なコンセプトということになるかと思いますが、アイヌ民族が世

代間の交流等を通じて文化を継承するための施設とするとさせていただきます。

②につきましては、意見交換会の中でも心理的な負担があるとアイヌの方々が集いづら
いという声がありました。アイヌ民族にとって、安心して集い、身近で使いやすい施設
とするという観点で記載されております。

③については、機能とも関連してきますが、意見交換会において、ぜひ全国とつながる
ような施設をという声があったことを踏まえまして、情報が集まり、発信することができる
場とすることが記載されております。

④についても意見交換会での意見が反映されたものになっておりまして、特定の個人、
団体の利益を追求するような利用方法は避けるべきという観点で記載をしてございま
す。

次に、(2)の後継施設の機能等についてでございます。

①につきましては、今後、より具体的な内容を検討していくこととなりますが、現時点
において、少なくとも舞踊の練習などが行える集会室等、伝統料理ができる調理室、図書
スペースなどが必要であることを記載しております。また、録音ですとか、録画、Wi-Fi
環境の整備といった観点も記載されておりまして、それぞれ使いやすい工夫を講じる
こととさせていただきます。

②につきましては、相談事業の重要性についてもご意見がございまして、引き続き、生
活相談事業を実施するということが記載されております。

③につきましては、観光客なども多く訪れます南区小金湯のアイヌ文化交流センターと
アイヌ民族を中心に利用される後継施設の役割を意識して機能を検討すべきということが
記載されてございます。

④については、意見交換会などでも、アイヌ民族でない方が利用することによって、ア
イヌ民族の利用が制限されてしまうという懸念がございましたので、予約の優先ですとか、
時間や場所によるゾーニングといった工夫でアイヌ民族の利用に配慮すべきというような
内容になってございます。

資料の裏面に移りまして、⑤でございます。

儀式の伝承も必要ということで、その点、囲炉裏は重要な機能であるため、後継施設に
備えるべきという内容になってございます。

⑥は展示に関する内容でございますが、後継施設を利用する子どもたちがアイヌ文化に
触れるための展示機能が必要ということで記載がされております。

⑦につきましては、部会におきまして、文化伝承のイベントですとか交流のために宿泊
機能も必要ではないかという議論もございました。正式な宿泊施設として旅館業法に基づ
く整備ということになりますと、管理上の基準ですとか、設備上の基準など、様々な規制
がかかってくるため、例えば、夜間に儀式の伝承を行うなど、特に必要な場合には、時間
の制限なく活動を行えるようにするという観点で記載されている項目でございます。

⑧、⑨につきましては、女性や子どもが利用しやすい機能、また、高齢者や障がいのあ
る方にとっても利用しやすいバリアフリーとすることなどについて記載がされてございま

す。

⑩については、現在、共同利用館は、生活相談員1名という運営体制ですが、こういった管理体制の強化についても検討すべきという内容で記載をされてございます。

次に、(3)の後継施設の立地等についてでございます。

①は、高齢者や子どもでも集いやすいように、公共交通機関で利用しやすい場所を検討するという内容でございます。

②については、舞踊の練習とか制作活動などで荷物の多いような利用方法が想定されるため、十分な駐車場を確保すべきという内容になってございます。

③については、植物についても学んでみたいというような声ですとか、みどりが近くにあるべきというようなご意見に基づきまして、植物等についても学べる環境であることという内容を記載してございます。

部会の中では、公園の中に後継施設を整備してはどうかというようなご意見もございました。これに関しては、公園を所管する部署とも意見交換を行っておりますが、公園内に施設を整備する場合は、あくまでも公園施設として整備することとなるため、誰もが利用できる施設とする必要があるということでございまして、この中間報告の内容を公園の中で実現していくのは難しい状況かと考えてございます。

④については、車で利用しやすいところということではありますが、できるだけ中心部となるように検討することという記載でございます。

資料の内容については以上でございますが、補足としまして、現時点で、後継施設をどこに整備するかという点については調整中の状況でございます。この中間報告、それから、本日の議論に基づきまして、具体的な候補地を決めるために、今後、調整してまいります。

また、スケジュールに関しましては、来年度、令和5年度に候補地をここということで内定できた場合で、後継施設は、令和10年度、2028年度の供用開始をイメージしてございます。この間、国ですとか、関係団体、地域等々との調整ですとか、アイヌ施策推進地域計画への反映のほか、施設の運営方法や施策などを検討した上で、施設の設計などを行っていくこととなります。

スケジュールにつきましては、設計期間の短縮ができる場合はより早く整備できる可能性もございますし、一方で、関係機関等との調整で時間を要するという場合には供用開始が遅くなる可能性もございます。市としては、できるだけ早いスケジュールで供用開始を目指したいと考えておりますが、おおよそのめどとして、令和10年度、2028年度の供用開始を想定している状況でございます。

○松久委員長 多原委員から補足などがございましたら、お願いいたします。

○多原委員 おはようございます。

補足ではございませんが、今、経過報告にありましたように、3回の検討部会を行いました。

特に2回目は、集った方たちが、この後継施設に対して一番身近な活動の場というふう

に捉えているように見えました。非常に活発な多岐にわたる意見で、もうこれ以上はないのではないかと思うくらいたくさん意見をいただきました。その中で感じたことは、多くの方やアイヌ以外の方に発信したいという意見と、アイヌが安心して活動できる施設であって欲しいという意見の違いがあったように思います。そのような意見をどのように進めていくかということが、今後の札幌市のアイヌ施策にとって非常に重要なことだと思いました。

あと、土地がどの辺にと提示されていないことについて、皆さん、そこであればこういっただけのことを考えられるという意見も何度も話されました。今後、進めていくに当たって、早く進めてもこれから5年はかかってしまうということですので、ぜひ札幌市にはこの要望に合ったような土地の選定にしっかりと取り組んでいただきたいことをお願いいたします。

○松久委員長 部会では、多面的にご検討いただき、多様なご意見をふまえて中間報告をおまとめいただきまして、ありがとうございました。

本田委員と多原委員、事務局から、これまでの検討の内容、中間報告の内容について説明していただいたところでございます。それでは、委員の皆様からご質問やご意見などございましたら、お願いします。

○阿部委員 大変重要な論議をしていただいて、中間報告もすばらしいのですが、(2)の⑥のところ、アイヌ民族が子どものうちからアイヌ文化に触れられるような展示等の機能を検討することとありますが、私がぜひお願いしたいことは、アイヌ史の年表をきっちりと、メインと言っていいぐらいの形で掲示してもらいたいと思うのです。

アイヌ民族文化財団が副読本を出して、小学校4年生全員と中学校2年生全員に毎年配っているのですが、利用率が40%ぐらいということで、学校であまり使われていないという問題があります。一般の市民の方々もそうですが、私たちの子どもたちがどんな歴史があったのかきちんと教えられていないということがあります。これまで、年表をしっかりと書かせていただいております。いつからここにいるのかとか、ネット右翼とか、色々なところで、アイヌなんかもういないとか、先住民族ではないとか言われていて、このような状況を見て本当に子どもたちも私たちの仲間のウタリも泣いている人がいます。どうしてこんなことを言われるのだろうということ。アイヌの人たちはいつからいたのか、そして、一番大事なことは、明治になってから、アイヌ語も文化も全て禁止され、住んでいた家、土地までも取られてしまったということがあるわけですから、ぜひこのところを、決してけんかをするのではなくて、きちんとそういう年表を書いて、アイヌも当然ながら、日本人の皆さんにも分かっていたいただけるような、そういうような年表をしっかりと掲示するように、ぜひお願いいたします。

○松久委員長 ほかにご意見等、ございませんでしょうか。

○本田委員 今の阿部委員のお話を伺って、本当にそうだなと思います。私は、今の大人の方々を利用する施設としてもすごく大事ですが、これからを担う子どもたちがそ

こに集って、自分たちの文化を身につけて、誇りを持っていけるような施設であってほしいと思います。そのためにはいいものを置かなければならないと思っています。

沖縄で沖縄の言葉を受け継いでいこうとしている若者たちが中心になっている生活館みたいなところに行っただけですけども、入った瞬間から沖縄の文化や歴史、今の動きなどが子ども目線で展示されているのですよね。ああいうような場所になっていただきたいなと。そこには、おばあちゃんたちもいつもいらっしゃって、子どもたちに教えています。そういうところがつくれたらすてきだなと思っています。だから、今年の年表のお話は本当に大事だと思います。

○結城委員 大変すばらしい検討をしていただき、ありがとうございます。

札幌のアイヌの特徴として、かつて先輩方は、色々な地域からやってきて、ここで何十年もやって、すばらしいアイヌ協会とアイヌ文化を発信していくのですけれども、そういう特徴だとか、ここが国際都市であるということで、ハブとしての役割というのもしちゃんと特徴づけていってほしいと思うのです。年表もそうなのですけれども、この札幌アイヌ協会がどうやって成立して、そして、今、国際的にどうやって発信しているかということも特徴として私たちにはあるので、発信してほしいなということ。

それと、先ほどから皆さんも言ってらっしゃるとおり、アイヌ語や、現代アイヌの人たちの様子みたいなものも見られるようなメディアの発信の場、ユーチューブやSNSだけではなく、海外ではよく取り組まれているのですが、今いる作家さんや今いる人たち、そして、かつて頑張った人たちの発信などもするようなメディアとしての役割もここでしてほしいと思います。

というのも、やっぱり、年配者たちは、本当に一生懸命、阿部委員を含め、先輩方が取り組んでいらっしゃいますが、そのことを理解する必要があると思います。例えば、どの年代でアイヌ文化にどんなことがあってアイヌと名のりづらくなったりとか、そういうことへの理解をもっと促進するべきだと思うのです。そのことを市民が理解して、この世代の人たちにはこういう苦しみがあったということに向き合ったような施設というか。中心部につくるという考え方があるのですしたら、そういうことも含めれば、若者世代が、自分たちの先輩、おじいさん、おばあさん、もしくは、お父さん、お母さんたちの世代がこういうことをしてここまで来たのだということが理解できると思います。

あともう一つは、札幌が国際的な都市であるということで、世界の先住民たちが集えるようなこともプランの中に入れてほしいと思うのです。コロナ禍で、3年間、海外に行ったり、海外から来るということがなかなかうまくいっていませんでしたが、世界において、例えば、ニュージーランドのマオリ、もしくは、カナダやアラスカの先住民、色々な意味で、先住民がその都市の特色となっているところも多いです。だから、そういう意味で、国際都市としての意味合いも持って、先住民がいる都市なのだということをアピールするためにも、ぜひとも多くの世界の先住民との交流の場としての役割を持ってほしいと、僕の願望ではありますが、そう思います。

○松久委員長 ほかに、ございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 大変貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

来年度も引き続き部会において検討していただきますので、本田委員、多原委員におかれましては、どうぞよろしく願いいたします。

次に、議題の(2)令和5年度アイヌ施策について、事務局から説明をお願いします。

○事務局(松下アイヌ企画係長) それでは、資料2をご覧ください。

来年度、令和5年度の予算に基づき実施する予定の事業をこちらの資料にまとめてございます。

おめくりいただきまして、2ページをご覧ください。

以降、札幌市アイヌ施策推進計画の施策目標ごとに実施予定の事業をまとめてございます。

まず、施策目標1のアイヌ文化の保存・継承・振興、推進施策1のアイヌ文化の継承と人材育成についてでございます。

①は、アイヌ文化の担い手を育成するための講座の開催でございます。主に若い世代を対象としまして、アイヌ文化の担い手として活動するきっかけづくりとなるような講座の開催を予定してございます。今年度は、「アイヌ工芸の広がり」と題しまして、この週末に初めてのイベントを開催する予定でございまして、その結果も踏まえまして、来年度の内容を検討してまいります。

②は、アイヌ文化の保存・継承・振興活動等への補助でございます。民族の交流促進活動ですとか、学習支援、講演や啓発活動など、札幌アイヌ協会様が実施する事業について、例年同様の補助を予定してございます。

③は、インカルシペ・アイヌ民族文化祭開催の支援でございます。札幌アイヌ協会様が開催するシンポジウム、集い、ムックリやトンコリの大会などの事業について、補助を予定しております。

以上につきまして、来年度予算として395万円余りを計上してございます。

次に、3ページをご覧ください。

推進施策2のアイヌ民族の伝統的な生活空間(イオル)の再生についてでございます。

①にございますとおり、例年に引き続き、自然素材の育成やアイヌの民具制作、料理体験などの各種体験講座の開催を予定してございます。

②ですが、令和3年度に実施した国有林野の資源調査などに基づきまして、今年度中に石狩森林管理署と札幌市におきまして契約を締結して、国有林野においてアイヌ文化の保存活動等に使用するための林産物を採取できる体制を整えてまいります。

これらに伴う予算としまして、来年度は445万円余りを計上してございます。

次に、4ページをご覧ください。

施策目標2のアイヌ民族に関する理解の促進のうち、推進施策1、アイヌ民族に関する

啓発活動の推進についてでございます。

①の市民向けアイヌ文化体験講座の実施におきましては、刺しゅうや木彫りなどの講座を16講座程度開催したいと考えてございます。

②の大型イベントと連携した情報発信におきましては、夏まつりやオータムフェスト等のイベント時に舞踊などを披露していただくための予算を確保してございます。

③のアイヌアートモニュメントの制作・展示におきましては、公募した市民が、アイヌ民族の作家の指導の下、作品を共同制作して、公共空間などに展示する事業を実施しており、来年度も市民参加による事業として実施したいと考えてございます。

④の「イランカラッテ」キャンペーンは、国や自治体などで構成するキャンペーン推進協議会と進める事業でございます。市役所の1階のロビーに大型啓発シートを掲示しておりまして、これについては、来年度も引き続き継続して設置をいたします。

⑤のアイヌ文化を発信する空間の管理運営では、地下鉄さっぽろ駅構内がございますミナパの管理運営を行い、継続的にアイヌ文化への理解促進を図ってまいります。

以上の経費としまして、予算額は2,300万円余りを計上してございます。

次に、5ページをご覧ください。

推進施策2のアイヌ民族の歴史の尊重と教育施策の充実についてでございます。

①の小中高校生団体体験プログラムにつきましては、南区小金湯のアイヌ文化交流センターにおきまして、伝統楽器演奏ですとか、古式舞踊、展示の見学などを行っていただく事業で、来館していただくための送迎バスについてもこちらで用意するという事業でございます。来年度は80校程度を対象に実施する予定でございます。

また、②の小中高校生団体出前体験プログラムにつきましては、アイヌ文化交流センターに来館することが困難な学校につきましては、学校に出向いて出前形式でプログラムを提供する事業でございます。来年度は50校程度を対象に実施する予定でございます。

③、④の各種研修の実施におきましては、市の新任課長、それから新採用職員を対象としまして、アイヌ民族の歴史、それから伝統文化等に関する研修を実施いたします。

⑤の民族教育の充実の部分では、団体体験プログラムと連携しまして、子どもたちにムックリの体験機会を提供するほか、希望する学校にトンコリの貸出しを行っていく予定でございます。

以上に関する予算としまして、2,700万円余りの予算を計上してございます。前年度から若干増になっている部分につきましては、調達するムックリの単価の増ですとか、体験プログラムに関する事務的な調整等の事務費の増に伴うものでございます。

次に、6ページの施策目標3の体験・交流の促進のうち、推進施策1、札幌市アイヌ文化交流センターの魅力創出についてでございます。

①のアイヌ文化交流センターの運営につきましては、一部再掲がございますけれども、アイヌ文化体験講座ですとか、週末に開催するセンターイベント、輪踊り等の実施を予定してございます。

②は、アイヌ文化交流センター機能の充実でございます。これまで、館内の展示ですとか、展示説明プレートの追加、多言語化、それから文化体験コーナーの設置などの事業を行ってまいりました。来年度は、屋外の展示の子グマの檻「ヘペレセッ」の建て替えですとか、館内にアイヌ文化を紹介するタッチパネル式のメインシステムがございますが、こちらの更新を予定しているところでございます。

また、③のセンターの中庭の展示整備ですが、来年度は、この中庭にアイヌゆかりの植物を市民参加により植栽するようなイベントを開催してまいりたいと考えてございます。

これらにかかる経費としまして、8,840万円余りを計上してございます。前年度からの予算の減につきましては、新型コロナの影響によりまして、令和3年度以前から実施できずに順次繰り越してきた事業の影響でございます。例えば、屋外にございますアイヌ民族の家屋を再現したポンチセの建て替えですとか、民具の使い方を紹介する動画の作成といった事業をコロナの影響で繰り越してきてございまして、これらの事業を今年度で完了し、その分を解消することによって、予算額としては減となるものでございます。

次に、7ページの推進施策2、アイヌ文化の体験、交流の機会創出についてでございます。

①のアイヌ文化交流センターイベントにつきましては、コロナの影響で一時期中止をしてございましたが、今年度から再開しておりまして、来年度は今年度と同様に15回程度の開催を予定してございます。

また、②のアイヌ民族古式舞踊、輪踊りの実施につきましては、今年度は実施できておりませんが、来年度は感染症対策を実施した上で開催したいと考えております。

予算額は、168万円余りを計上してございます。

次に、8ページの施策目標4の産業等の振興のうち、推進施策1のアイヌ文化のブランド化の推進でございます。

①の工芸品等の定期販売会の実施につきましては、今年度、札幌駅前通地下歩行空間チ・カ・ホですとか、サッポロファクトリーのPRブースにおきまして、定期販売会を実施しておりまして、このほか、パルコや紀伊國屋書店札幌本店でも試行的に販売会を開催してございます。来年度、改めて販売データの分析等を行った上で、定期的に販売会を実施する予定でございます。

②のアイヌ文化のブランド化の推進につきましては、今年度、アイヌ文化や札幌の観光をPRする映像としまして、トゥムシという映像を制作してございます。こちらはYouTubeでも配信を開始しており、結城委員にもご出演をいただいた動画でございます。来年度は、この動画を活用したプロモーション活動などを予定してございます。

これらに係る経費としまして、令和5年度は1,749万円余りを計上してございます。予算額の減につきましては、今年度中に販売会に係るテーブル等の什器の制作を行っていることですとか、映像制作自体は今年度中に終了することによるものでございます。

次に、9ページのアイヌ文化に関する観光プロモーションの推進でございます。

ウポポイを活用したアイヌ文化の発信として、ウポポイとアイヌ文化交流センターを巡るバスツアーの実施を予定してございます。今年度に初めて実施できた事業でございまして、非常に好評をいただいておりますので、来年度も実施する予定でございます。

令和5年度の予算額として、568万円余りを計上しております。予算の若干の減少につきましては、契約実績等に基づきまして計上することによるものでございます。

次に、10ページの施策目標5の生活関連施策の推進のうち、推進施策1、生活環境等の整備についてでございます。

①の住宅新築資金等の貸付けでは、引き続き住宅の新築等の資金について貸付けを行ってまいります。

②のアイヌ生活相談員、アイヌ教育相談員の配置についてですが、引き続き生活相談員をアイヌ文化交流センターと共同利用館に1名ずつ、教育相談員をアイヌ文化交流センターに1名配置しまして、様々な相談対応に当たってまいります。

③のアイヌ民族の児童生徒への学習支援につきましては、夏休み・冬休み期間中にアイヌの児童生徒に対して学習支援を行ってまいります。

こちらに係る経費としまして、令和5年度は4,747万円余りを計上してございます。

最後に、11ページにつきましては、その他の予算としまして、事務費や共同利用館の運営費等の施策目標に分類されない予算について計上してございます。

本資料における予算額につきましては、アイヌ施策費として実施するものを計上しておりますが、教育委員会においても関連予算を措置してございます。

○松久委員長

事務局から来年度、令和5年度のアイヌ施策について説明していただきました。委員の皆様からご質問やご意見などがございましたらお願いします。

○多原委員 今、令和5年度のアイヌ施策について、予算と事業計画について説明がありました。4ページにあるアイヌ民族に関する理解の促進の中で、①のアイヌ文化体験講座（市民向け）の実施というのがありますが、6ページの体験・交流の促進の中の①のアイヌ文化交流センターの運営の中にもこのアイヌ文化体験講座があります。これは同じ事業だと思いますが、別立ての予算になるということなのか、説明をお願いします。アイヌ民族の古式舞踊、輪踊りについても同様でしたので、この2点について説明をお願いいたします。

○事務局（松下アイヌ企画係長） ただいまのご質問につきましては、この資料の中で再掲となっている部分がございます。今お話のございましたセンターイベント、それから、舞踊、輪踊りの部分については、予算額としては関連性の高い項目の方で計上しております。二つに分けて計上しているという形ではございません。6ページの交流センターの運営に関連する事業として、センターイベント等を再掲しているものでございます。

○多原委員 よく分からなかったもので、もう一度お願いします。

○事務局（松下アイヌ企画係長） 6ページに、アイヌ文化交流センターの運営として、

イベントですとか、輪踊り、団体体験プログラムと、ほかのページにも出てくる事業も記載はしておりますけれども、これは再掲として、改めてほかの項目と重複した形で記載しておりますが、予算として何か重複して計上されているということではございません。

○松久委員長 センター以外のところの予算の中に入っているというご説明でしたね。

○事務局（松下アイヌ企画係長） はい。最も関連の強い施策目標のところには分類をして、予算額については計上しております。

○松久委員長 同じものが複数箇所にあります。その予算がそれぞれに割り振られて積み上がっているということではない、ということですね。

ほかにご意見やご質問等はありませんか。

○阿部委員 10ページの推進施策の住宅新築資金等の貸付けについてです。私が今まで聞いている限りでは、過去5年以上、住宅新築資金を借りる人がいないのですね。これは札幌アイヌ協会としても何度も申し上げておりますが、これは金利2%でしょう。市中金利より高いという問題があって、帯広市では、今から8年前だったか、金利を下げろというアイヌからの要望があって、金利を1%にしているのです。それを札幌市にも何度かお願いしているのだけれども、やっぱり議員に頼んでもなかなかご理解いただくのが難しく、今、実際に借りている人がいないわけです。帯広はやっているのですから、1%に下げたい。そういうことをしないと、アイヌの住宅新築資金という制度があるにもかかわらず、誰も借りないのです。何か検討というか、どうすればいいかという考えが市としてはないのでしょうか。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） 収納対策担当係長の峰岸と申します。よろしく願います。

ご指摘のとおり、近年、貸付け実績がございません。利率につきましては、昨今、市中金利が上昇しております。例えば、本市の貸付金と類似した条件で申し上げますと、住宅金融支援機構のフラット35であれば、2月、3月と2%を超えてきている状況ですので、引き続き、金利の推移について注視していきたいというのがまず1点ございます。

また、お話のありました帯広市につきましては、平成30年から長期プライムレートを採用しております。現在は約1.5%ですけれども、こちらも上昇傾向にございます。こうした金利の推移を注視しながら、利率も含めて、本制度について引き続き検討していきたいと考えております。

○松久委員長 ほかにございますか。

○結城委員 施策目標1の推進施策2の②の国有林野における林産物採取は、大変すばらしいアイデアだと思いますが、ぜひとも、木彫りに関わる男性が増えてきたこともあって、材料をストックする場を確保してほしいのです。採取だけではなくて、みんなが使える材料をストックできる場所、採取してもすぐ使えるものではない。共用林野の制度で採取できるのは直径5センチメートル以下の材料だと思うのですけれども、そのようなサイズのもはあまり使い道がないのです。国から買うこともできるので、それはいいと思うので

すけれども、ただ、この材料をストックする場所、木彫りをやる身としては、それもどこかにつくってほしい、そのことも視野に入れてほしいのです。ただ取るだけではなく、取ったものを、最低でも1年は寝かさなければ、木彫りに着手できない。でも、大きな材料を置く場所というのなかなか難しいのですよね。ですから、そういうことも視野に入れてほしいと思います。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 施策目標1の推進施策1の①のアイヌ文化体験講座、担い手の育成についてですが、数年前から計画の中にあつたものであり、3月25日に開催される講座のことだと思います。事業内容としては、若者を育成するという非常にすばらしい事業であると考えます。

先日、札幌アイヌ協会の役員会で、札幌市からこういった説明や相談が全くなく、この事業が行われるような話を聞きました。きちんと意思疎通ができていなかったのではと思いました。様々なアイヌ施策を進める上で、当事者ともう少し意見交換、意思疎通をした上で、計画を進めていただきたいと感じましたが、いかがでしょうか。

○事務局（峰岸収納対策担当係長） アイヌ文化の担い手育成講座につきましては、昨年の秋から、事務局長、次長のほうにお話しさせていただきまして、調整をさせていただいたところなのですが、説明や連絡が綿密にできていなかったという部分は反省点だと思いますので、今後はより丁寧にご説明させていただきたいと思います。

○事務局（大屋アイヌ施策課長） 育成といっても一足飛びにできるわけではないと思っております。今回の3月25日のイベントがまずはきっかけになるのかなと思っております。今後、より綿密にこの取組については積み上げていかなければならないと考えております。札幌アイヌ協会の役員である多原委員から意思疎通が足りなかったのではないかというご指摘については、真摯に受け止めさせていただいて、どのように取り組んでいけば本当に実りのある育成講座になっていくのかということについて、ご相談させていただきながら進めていきたいと思っております。

○多原委員 これは第一歩で非常に重要なことです。この取組がだんだん深まっていって、伝承者を育成していくことにつながるのだらうと思います。ほかの多くのものは、今までの継続の事業ですが、そこの中でもやはり変えていかなければならない部分もあると思います。本当にお互い忙しいでしょうが、よりよいアイヌ施策とするために、当事者との意見交換、意思疎通は非常に重要ですので、よろしくお願い致します。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○本田委員 私が見落としているのかもしれないのですが、予算は総額で幾らで、今年度の総額も幾らだったのかということをお尋ねします。あとは、この中で、国の交付金は幾らなのかをお知らせください。

○事務局（松下アイヌ企画係長） 予算額に関する質問でございます。申し訳ありません、総額について資料の中に記載がございませんで、以降の資料では改善したいと思います。

口頭で申し上げますと、令和4年度の予算としましては、アイヌ施策に関するものは2億7,214万円に対しまして、令和5年度は2億3,484万円という形になってございますので、予算額として3,700万円ほどの減という形になってございます。説明の中で簡単に触れましたが、コロナの影響で、年度間で予算を繰り越してきたというものがございまして、その影響によるものが3,230万円ほどという形になってございます。

令和5年度の交付金の充当の見込みの額でいいますと、7,879万円となっているところでございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○本田委員 7,879万円の交付金が、最も大きく充てられるのはどの項目なのでしょう。

○事務局（松下アイヌ企画係長） 交付金につきましては、維持管理に関するような経費には充てられておりませんので、イベントですとか、展示の建て替えですとか、そういった経費に充てられるものになっております。交付割合としては、事業費の8割が均等に充てられる形となっております。

来年度の経費の中で比較的多く交付金が充てられるものとしましては、来年度、センターでシステム更新を予定しているというご説明をしたところでございますが、その予算として1,650万円ほどを計上しております。こちらの8割が交付金対象ということでございます。

また、文化体験コーナーを昨年の5月から始めたところなのですが、こちらにつきましては、1,600万円ほどの予算額を計上しております。これも8割が交付金対象として措置をされるという予定でございます。

そのほかの事業に関しても、基本的に交付金を8割充てて事業を進めていく予定でございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 5ページの、書き忘れなのかもしれませんが、③と④のところに新任課長研修と新採用職員への研修の実施の内容が書かれています。新任課長研修においても「人権に関する基礎研修」を実施し学習していただきたい。今、アイヌヘイトが非常に多いですから、札幌市職員はいつも意識していただき、業務に取り組んでもらいたいと思います。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは次に、次第の（3）の次期アイヌ施策推進地域計画について、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（中山事業調整担当係長） 事業調整担当係長の中山でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私から、初めに、資料3「次期札幌市アイヌ施策実施プランの策定に向けたアイデア募集について」に基づいてご説明させていただきます。

まず、こちらの資料の1番、札幌市アイヌ施策実施プランの概要をご覧ください。

札幌市アイヌ施策実施プランは、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」、いわゆるアイヌ施策推進法と、この法律により決定されました「アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針」に基づいて札幌市が策定し、内閣総理大臣から認定を受けているものでございます。

このプランの名称は、法律上はアイヌ施策推進地域計画とされておりますが、札幌市ではこれを札幌市アイヌ施策実施プランと名づけております。

このプランに基づいて実施する事業の経費のうち基準を満たすものについては、国のアイヌ政策推進交付金を財源の一部として事業を実施することができます。先ほど資料2でも話がありましたとおり、8割が補助されるものでございます。

現行プランの計画期間は、令和元年度から5年度となっております。令和6年度以降もアイヌ施策をより積極的に、より効果的に推進していくために、中段の緑のところのモデルのとおり、アイヌ民族の方々はもちろん、有識者や市民、事業者などから幅広くご意見を伺った上で、次期プランを策定したいと考えているところでございます。

現行プランで実施している事業の例は、左下の表のとおりでございます。資料2の内容やこれまで推進委員会の中でご紹介した内容と重複いたしますので、ここでの紹介は割愛させていただきます。

そこで、今回ご意見を伺う方法ですけれども、2番の「次期プランの策定に向けたアイデア募集」に記載しているアンケート方式を考えております。

募集内容につきましては、このようなことを実施すればアイヌ文化の振興等につながる、このようなことを実施すればアイヌの人たちが安心して生活ができるといったアイデアを、背景、目標、実施方法の3点に沿って募集いたします。

募集期間は、4月3日から5月15日のおおよそ1か月半を計画しております。募集期間はなるべく長く設けたいところですが、7月には令和6年度予算の策定が始まる見込みであり、それまでには事業内容を固める必要がございますので、一旦5月中旬を募集期限としております。

続きまして、右下の3、スケジュールをご覧ください。

国から次期地域計画策定スケジュールがまだ公表されておられませんので、スケジュールの公表が4月、国に素案を提出するのが10月と仮置きしたものでございます。

本委員会には、6月頃に、令和4年度の事業評価の結果と併せて、次期計画の項目の案をまずは報告させていただき、ご意見をいただきたいと考えてございます。

皆様からいただいたご意見を基に素案を作成し、現時点では9月頃を想定しておりますが、本委員会に再度報告をさせていただき、その上で、10月に次期札幌市アイヌ施策実施プランを国に提出する想定としております。

続きまして、アイデア募集用紙でございます。

まだ未定稿のものでございますけれども、A4判縦の資料4をご覧ください。

1 ページから 4 ページ目は、募集要項として資料 3 の内容を落とし込んだものでございます。そして、記入いただきたい様式とその記載例は、その後ろの 5 ページから 6 ページとなっております。

○松久委員長 事務局から、次期アイヌ施策推進地域計画についてご説明いただきました。委員の皆様からご質問やご意見などがございましたらお願いします。

○多原委員 例えば、アイデアが二つあるとすれば、一人で 2 枚出してもよろしいということですか。

○事務局（中山事業調整担当係長） お一人で複数のアイデアを応募いただく場合、お手数ですが、様式を 2 枚に分けていただければと思います。それぞれ背景、目標、実施方法という区別がございますので、分けていただくようお願いする予定でございます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○多原委員 募集要項は、ホームページか何かに掲載されるのですか。市民全体に出されているのですか。募集はこれからどのようにされるのですか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 周知については、市民の方々がたくさんいらっしゃる場所を考えております。民族の方々にご意見、ご要望をいただきたいので、例えば、共同利用館、ピリカコタン、アイヌ民族文化財団など、アイヌ民族の方々がお立ち寄りになる場所を考えております。また、ホームページでも公開していく予定で考えております。

○多原委員 そうですね。そういった施設にも置いていただけると、多くの方の目に留まって意見がたくさん出るかもしれません。よろしくをお願いします。

○松久委員長 資料 4 の 3 ページ目に、アイヌ施策推進地域計画及びアイヌ政策推進交付金の概要と記載されてますが、これは、前の 2 ページの 5 の札幌市アイヌ施策実施プランの URL で閲覧できるということですか。

○事務局（中山事業調整担当係長） 今回、URL を掲載した経緯なのですが、まず、募集いただく段階で、札幌市がどういうことをやっているのか、そして、それがどういうふうな法律に基づいて動く必要があるのかというところを応募していただく方にお示ししたいということで、URL を掲載してございます。

そして、3 ページ目の緑のところのモデル図なのですが、こちらについては、ちょっと簡略化のし過ぎかもしれないのですが、札幌市の推進地域計画はこういうふうにつくられていますよということをモデル化したものでございます。

○松久委員長 ここをクリックすると札幌市が現在やっていることを見られるということですね。

○事務局（中山事業調整担当係長） そうです。そして、今回の募集様式そのものなのですが、2 ページ目の、まだ黄色い URL になっているのですが、こちらに飛ぶようにする予定になっております。

○松久委員長 3 ページの上の図表は交付金が出るまでの、仕組みが分かるようなものということで、下の交付金事業の例は、これまでの例でもあるし、これが今後の例にもなり

得るという、そういう意味合いのものであるわけですね。

○事務局（中山事業調整担当係長） そのようにイメージしております。

○松久委員長 1ページのところですが、「このようなこと」をもう少し書きやすくするような、修正の余地があるようにも思いました。

○結城委員 アイヌ施策実施プランというので、例えば、前も言ったと思うのですが、キャッチーな言葉、たとえばピリカニサッタキャンペーンとか、よりよい明日とか、よりよい未来という意味があるのですが、そこを目指すのだというような、こちらに何か教えてくださいというようなやわらかさがあったらいいと思いました。どのような、このようなというのは、僕も何を指すのだろうと一生懸命考えてしまいました。よりよいアイヌ施策を目指すとか、よりよい明日を皆さんで築いていきましょう、アイヌ民族とともに築いていきましょうというところに、このままではつながりにくいという印象を持ちました。

○八代委員 今の関係なのでありますが、このように四角で囲まれた背景、目標、実施方法の三つを書いてくださいと言うと、ハードルが高くて、市民は腰が引けてしまうと思います。もっとざっくりとアイデアを自由に書いていただいてもいいのではないかと思います。これだと、せっかく何かを提案しようと思っても、ちょっと説明しにくいと思って、提案するところまで至らないのではないかと思います。

このアイデアの提案用紙には、住所やメールアドレスが書かれているので、何か提案されて、これはとてもいいアイデアだというときには、もっと突っ込んで、質問などすることが可能なのです。入り口はなるべく広くするほうがいいと思います。

○松久委員長 先ほど私が申し上げたのも、この項目のままで書こうとするとなかなか難しさを感じる方がいるのではないかと思います。八代委員から、大変適格なご発言をいただいたところです。

ほかにご意見、ご質問などありませんか。

○本田委員 裏の記載例を見ると、タイトルは任意とあります。このタイトル部分のところに何をしたいかというのが最初に来て、その後に背景、目標、実施方法がよいと思います。何をしたいのかというようなことをまず書かないと、なぜこのようなことをというところにつながっていかないような気がします。もうちょっとこの書き方を工夫していただき、先ほどのご意見のように、ちょっとこれはつらいなというハードルを少し下げただけであればと思います。

○松久委員長 ほかに、ご質問、ご意見などはありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

3. その他

○松久委員長 本日本日予定している議題は以上となりますが、皆様方から情報提供などごさいませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○松久委員長 それでは、事務局から事務連絡をお願いします。

○事務局(大屋アイヌ施策課長) 本日も、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回の委員会ですが、令和4年度の札幌市のアイヌ施策の振り返りと、次期札幌市アイヌ施策実施プランの項目の案についてお示ししたいと考えております。6月頃の開催を予定しております。また時期が近づいてまいりましたら、改めて日程調整などをさせていただきますので、引き続き、よろしく願いいたします。

○渡邊市民生活部長 市民生活部長の渡邊でございます。

最後に私から一言申し上げます。

本当にこの1年間、様々なご議論をいただきまして、誠にありがとうございます。

この1年間の大きな成果として、やはり共同利用館後継施設の具体的な検討に着手できたことだと思っております。私ども札幌市としても、本来であれば、もっと早くこの課題に着手すべきであり、遅くなってしまったことにつきましては、反省しなければいけないと思っております。

ただ、先ほど本田部会長からもお話がありましたとおり、非常に頭を悩ませるような問題であろうと思えますし、そこはしっかりと議論して、皆さんが納得できるようなものにしていかなければなりませんので、多少、時間はかかるかもしれませんが、しっかりと議論を引き続きお願いしたいと思っております。そういった意味で、本田部会長、多原委員には、引き続きよろしく願いしたいと思っておりますし、また、この委員会での改めての議論もしっかりとお願いできればと思っております。

また、コロナ禍が収まりつつあるという中で、色々な事業が活発に行われてきております。そういったことに対しましても、皆様からの意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

また、私ごとになりますけれども、昨日、内示がございまして、3月いっぱい市民生活部長を降りて異動することになりました。2年間、この職に就いておりましたが、本当にお世話になりました。本当にありがとうございます。

引き続き、新たな市民生活部長とともにぜひ活発な議論をお願いしたいと思っております。

本当に、この1年間、ありがとうございました。

4. 閉 会

○松久委員長 本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第3回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了します。

お疲れさまでした。

以 上